

県内の下水処理場における焼却灰等の放射能濃度
及び放射線量率の測定結果について

令和 8 年 4 月から 6 月にかけて下記のとおり測定を行いましたところ、この期間中に発生している焼却灰等の放射能濃度及び下水処理場の放射線量率は前回と同程度の数値であり、大きな変動はありませんでした。

このことから、現在発生している焼却灰等については、全ての処理場で処分できております。

なお、焼却灰等の放射能濃度については、近年、廃棄物を安全に再利用できる基準（100Bq/kg）を下回る状況が継続しているため、測定頻度の見直しを行っております。

また、県下水処理場における放射線量率は、放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域の指定や除染実施計画を策定する地域の要件である $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 以上を十分下回って推移しています。そのため、現在は指定廃棄物を保管している那珂久慈浄化センター及び霞ヶ浦浄化センターに限定して測定を実施しています。

記

	県下水処理場における 焼却灰等の放射能濃度	県下水処理場における 放射線量率
対 象 処理場	県下水処理場 8 処理場	県下水処理場 2 処理場
測定日	令和 8 年 6 月 9 日（火） から 6 月 19 日（金）	令和 8 年 4 月 9 日（木） から 6 月 11 日（木）
測定機関	茨城県流域下水道事務所	各処理場
測定機器	ガンマ線スペクトロメータ NaI(Tl) 検出器	NaI シンチレーションサー ベイメータ（アロカ社製）
測定高さ		地上 1 m
結果	別添 表 1 のとおり	別添 表 2 のとおり

表 1 県下水処理場における焼却灰等の放射能濃度

(単位 : Bq/kg)

処理場名	試料名	今回公表値	前回公表値
		198 回目 (6/9～6/19)	195～197 回目
		放射性 セシウム	放射性 セシウム
深芝処理場	焼却灰	不検出	不検出
那珂久慈浄化センター	焼却灰	41	42～59
霞ヶ浦浄化センター	焼却灰	83	26～65
利根浄化センター	焼却灰	38	不検出～34
潮来浄化センター	脱水汚泥	不検出	不検出 ^{注1)}
きぬアクアステーション	脱水汚泥	不検出	不検出 ^{注1)}
さしまアクアステーション	脱水汚泥	不検出	不検出 ^{注1)}
小貝川東部浄化センター	脱水汚泥	不検出	不検出 ^{注1)}
注 1) 潮来浄化センター、きぬアクアステーション、さしまアクアステーション、小貝川東部浄化センターについては、前回 (195～197 回目) 測定を行っていないため、直近の測定値 (194 回目) を掲載 ・放射性ヨウ素 (I-131) については半減期が短いこと (約 8 日)、県内のモニタリングポストにおいて大きな変動が見られないことから未測定 ・放射性セシウム : Cs-134、Cs-137 の合計 ・括弧内は試料採取日 ・深芝処理場、那珂久慈浄化センター、霞ヶ浦浄化センター、利根浄化センターは脱水汚泥を処理場内で焼却し外部搬出しているため、焼却灰を測定 (頻度 : 4 回/年) ・潮来浄化センター、きぬアクアステーション、さしまアクアステーション、小貝東部浄化センターは脱水汚泥の状態です外部搬出しているため、脱水汚泥を測定 (頻度 : 1 回/6 カ月 6 月及び 12 月) ・指定廃棄物となる脱水汚泥等の放射能濃度は 8,000Bq/kg 超			

表 2 県下水処理場における放射線量率

(単位：μSv/h)

処理場名	測定日 注 1)	バック グラウ ント注 2)	敷地 境界 (風下)	事務室 (室内)	脱水機 管理室 (室内)	焼却炉 管理室 (室内)	焼却炉 注 3)	<参考> 直近の市町等線量率注 5)	
								測定箇所	線量率
那珂久慈浄化センター	前回注 4)	0.09	0.09	0.10	0.10	0.09	0.06	常陸那珂局 (ひたちなか市)	0.053
	4/14	0.10	0.08	0.10	0.10	0.09	0.06		
	5/12	0.08	0.08	0.10	0.09	0.09	0.06		
	6/9	0.10	0.09	0.09	0.10	0.09	0.08		
霞ヶ浦浄化センター	前回注 4)	0.08	0.09	0.08	0.08	0.10	0.07	土浦市 大岩田配水場	0.045
	4/9	0.08	0.09	0.08	0.07	0.09	0.07		
	5/15	0.08	0.07	0.08	0.08	0.08	0.07		
	6/11	0.08	0.08	0.08	0.08	0.09	0.07		

注 1) 指定廃棄物を保管している那珂久慈浄化センター及び霞ヶ浦浄化センターで月 1 回実施

注 2) 汚泥処理施設から十分離れた地点

注 3) 焼却施設から風下 1m の地点

注 4) 前回公表値は、令和 8 年 1 月から 3 月の測定結果の平均

注 5) 直近の市町等線量率は、各処理場所在市町のモニタリングポスト（市町内に複数のモニタリングポストがある場合には、最も近いもの）の測定データとした（測定日時：7 月 1 日（水）9:00 原子力規制委員会ホームページ放射線モニタリング情報より）